



# 令和8年度国保事業費納付金等に係る算定結果のポイント①

## 1 主な算定結果

- (1) 国民健康保険事業費納付金額【県全体】 約446億円 (R7年度:約444億円, +約2億円)
- (2) 1人当たり保険税必要額(年額)【県内平均】 114,397円 (R7年度:108,318円, +6,079円)
- (3) 保険給付費(医療費から自己負担額を除いた額)【県全体】 約1,437億円 (R7年度:約1,452億円, ▲約14億円)

## 2 主な増減要因

- ・ 令和8年度は、高額医療費負担金及び定率国庫等の減に伴い収入が減少するとともに、令和8年度から制度が新設される子ども・子育て支援納付金に伴う支出が増加したため、市町村が県に納める令和8年度納付金総額は令和7年度比+約2億円の約446億円となった。
- ・ 1人当たり保険税必要額は、子ども・子育て支援納付金の新設及び被保険者数の減少等により、令和7年度比+6,079円の114,397円となった。

## 3 市町村の対応

県が示した納付金や標準保険料率等を踏まえ、実際に賦課する保険税率の決定や令和8年度予算編成等を行う。

### 《算定方法の概要》

- (1) 県が県全体の保険給付費等の見込みを立て、市町村ごとの医療費水準、所得水準等を踏まえて、各市町村の納付金額及び標準保険料率を算出。
- (2) 1人当たり保険税必要額は、各市町村が県に納める納付金や保健事業等の経費を賄うために必要な保険税額を1人当たりに換算したもの。

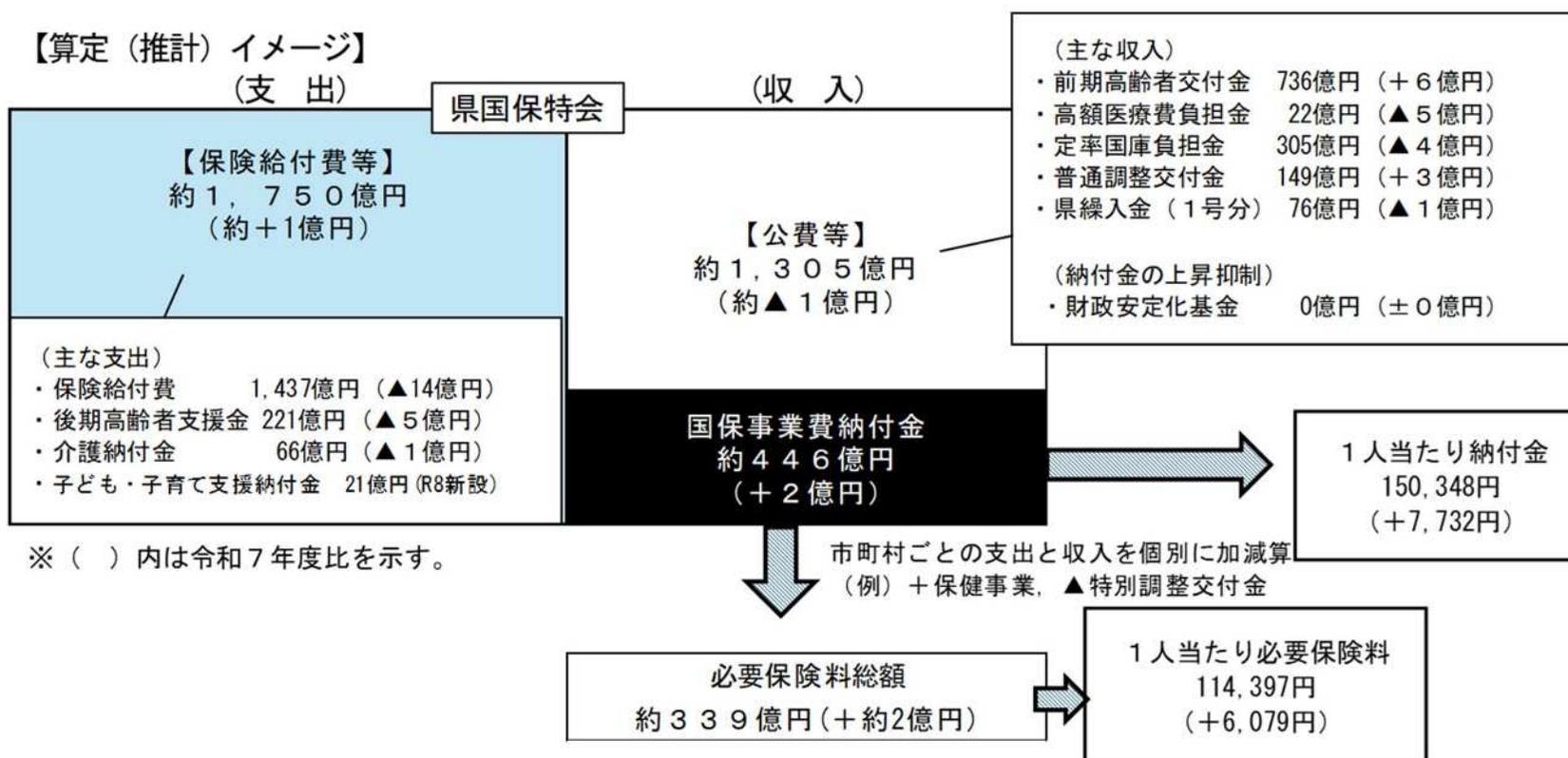
**注** 以下に示す1人当たり保険税必要額は、低所得者に対する国保税の軽減措置等を反映していないため、被保険者の実際の負担額とは異なる。

【参考】1人当たり保険税必要額(年額)【市町村別】

市町村名	R7	R8	R7→R8	R7→R8伸び率	市町村名	R7	R8	R7→R8	R7→R8伸び率
鹿児島市	119,150円	126,357円	+7,207円	+6.05%	長島町	107,880円	88,718円	▲19,162円	▲17.76%
鹿屋市	97,060円	103,106円	+6,046円	+6.23%	湧水町	108,368円	107,326円	▲1,042円	▲0.96%
枕崎市	117,165円	120,750円	+3,585円	+3.06%	大崎町	99,204円	105,089円	+5,885円	+5.93%
阿久根市	102,537円	105,659円	+3,122円	+3.04%	東串良町	118,688円	134,780円	+16,092円	+13.56%
出水市	86,823円	89,853円	+3,030円	+3.49%	錦江町	100,794円	104,755円	+3,961円	+3.93%
指宿市	111,965円	118,822円	+6,857円	+6.12%	南大隅町	104,528円	102,123円	▲2,405円	▲2.30%
西之表市	108,560円	122,506円	+13,946円	+12.85%	肝付町	102,288円	109,183円	+6,895円	+6.74%
垂水市	91,725円	99,286円	+7,561円	+8.24%	中種子町	107,371円	121,914円	+14,543円	+13.54%
薩摩川内市	107,780円	112,870円	+5,090円	+4.72%	南種子町	74,455円	81,401円	+6,946円	+9.33%
日置市	107,007円	108,408円	+1,401円	+1.31%	屋久島町	93,907円	101,717円	+7,810円	+8.32%
曾於市	116,658円	121,618円	+4,960円	+4.25%	大和村	81,276円	95,888円	+14,612円	+17.98%
霧島市	100,421円	106,792円	+6,371円	+6.34%	宇検村	73,918円	97,101円	+23,183円	+31.36%
いちき串木野市	112,848円	120,438円	+7,590円	+6.73%	瀬戸内町	90,964円	107,190円	+16,226円	+17.84%
南さつま市	110,845円	113,497円	+2,652円	+2.39%	龍郷町	75,251円	76,403円	+1,152円	+1.53%
志布志市	104,188円	113,264円	+9,076円	+8.71%	喜界町	81,923円	98,336円	+16,413円	+20.03%
奄美市	95,023円	104,879円	+9,856円	+10.37%	徳之島町	77,307円	69,771円	▲7,536円	▲9.75%
南九州市	126,568円	130,520円	+3,952円	+3.12%	天城町	67,868円	72,260円	+4,392円	+6.47%
伊佐市	93,997円	97,369円	+3,372円	+3.59%	伊仙町	58,308円	61,976円	+3,668円	+6.29%
始良市	111,920円	120,961円	+9,041円	+8.08%	和泊町	113,685円	107,830円	▲5,855円	▲5.15%
三島村	91,933円	112,619円	+20,686円	+22.50%	知名町	110,371円	116,158円	+5,787円	+5.24%
十島村	156,639円	126,402円	▲30,237円	▲19.30%	互論町	93,647円	97,470円	+3,823円	+4.08%
さつま町	114,652円	118,799円	+4,147円	+3.62%	県計	108,318円	114,397円	+6,079円	+5.61%

## 令和8年度国保事業費納付金等に係る算定結果のポイント②

- 令和8年度は、高額医療費負担金及び定率国庫等の減に伴い収入が減少するとともに、令和8年度から制度が新設される子ども・子育て支援納付金に伴う支出が増加したため、市町村が県に納める令和8年度納付金総額は令和7年度比+約2億円の約446億円となった。
- 1人当たり保険税必要額は、子ども・子育て支援納付金の新設及び被保険者数の減少等により、令和7年度比+6,079円の114,397円となった。



(注) この資料の保険税必要額は、低所得者に対する国保税の軽減措置等を反映していないため、被保険者の実際の負担額とは異なる。